

令和4年度業務の実績に関する小項目別評価結果一覧(原案)〔看護大学〕

中項目		小項目	No	自己評価	評価(案)	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1 業務運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	(1)業務運営体制の確立		49	Ⅲ	Ⅲ	
	(2)外部意見の反映	ア 学外有識者・専門家の役員、審議会委員への登用	50	Ⅲ	Ⅲ	
		イ 県内看護職者等の意見の把握・活用	51	Ⅲ	Ⅲ	
	(3)業務運営の適正化	ア 内部統制システムの運用・職員の意識徹底	52	Ⅲ	Ⅲ	
		イ 内部監査の実施	53	Ⅲ	Ⅲ	
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	(1)人材の確保	ア 教員	(ア)教育研究環境の充実	54	Ⅲ	Ⅲ
			(イ)教育確保のための対策	55	Ⅲ	Ⅲ
		イ 事務職員	専門性の高い人材の確保	56	Ⅲ	Ⅲ
	(2)人材の育成	ア 評価制度の改善	57	Ⅲ	Ⅲ	
		イ 研修の推進	58	Ⅲ	Ⅲ	
3 事務の実施体制の充実及び効率化に関する目標を達成するための措置	(1)実施体制の充実		59	Ⅲ	Ⅲ	
	(2)事務の効率化		60	Ⅲ	Ⅲ	

中項目		小項目	No	自己評価	評価(案)
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 財政基盤強化に関する目標を達成するための措置	(1)長期財政計画に基づく経営		61	Ⅲ	Ⅲ
	(2)自己収入の確保	ア 外部資金の積極的な申請	62	Ⅲ	Ⅲ
		イ 学外者への施設等の有料開放	63	Ⅲ	Ⅲ
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	(1)役員・職員の経営感覚・コストの意識の高揚		64	Ⅲ	Ⅲ
	(2)管理的経費の削減		65	Ⅲ	Ⅲ

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		66	Ⅲ	Ⅲ
------------------------------	--	----	---	---

中項目	小項目	No	自己評価	評価(案)
第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	(1)内部質保証体制の充実	67	Ⅲ	Ⅲ
	(2)機関別認証評価の受審	68	Ⅲ	Ⅲ
2 情報公開と広報に関する目標を達成するための措置	(1)財務諸表等大学の運営状況のホームページでの公開	69	Ⅲ	Ⅲ
	(2)ホームページでの積極的な情報発信	70	Ⅲ	Ⅲ

中項目	小項目	No	自己評価	評価(案)	
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					
1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	(1)学修環境の計画的な整備・充実	71	Ⅲ	Ⅲ	
	(2)図書館の整備・蔵書の充実	72	Ⅲ	Ⅲ	
	(3)施設、設備等の適切な維持管理	73	Ⅲ	Ⅲ	
2 危機管理に関する目標を達成するための措置	(1)健康管理と安全対策	ア 安全管理の課題把握、予防対策の推進等	74	Ⅲ	Ⅲ
		イ 各種感染症の予防対策	75	Ⅲ	Ⅲ
		ウ 健康危機管理の組織的な取組ができる体制整備	76	Ⅲ	Ⅲ
	(2)情報管理	(1)情報セキュリティ対策の推進	77	Ⅲ	Ⅲ
		(2)職員の意識啓発の推進	78	Ⅲ	Ⅲ
3 人権・倫理に関する目標を達成するための措置	(1)倫理綱領の見直し・人権・倫理意識の向上	79	Ⅲ	Ⅲ	
	(2)ハラスメント防止の啓発・相談窓口の充実	80	Ⅲ	Ⅲ	
	(3)研究費等経費の不正使用の防止	81	Ⅲ	Ⅲ	